七 〔略〕	八 前号に掲げる者であつて、講習を修了した者
〔略〕	水力設備又は水力設備に相当する発電用以外の設備の工事、維持又は運用
用に関する経験三年以上を含む五年以上 卒業後高さ十五メートル以上のダム（発電用のものに限る。）の工事、維持又は運用に関する経験三年以上を含む十二年以上	卒業後高さ十五メートル以上のダム（発電用のものに限る。）の工事、維持又は運用に関する経験三年

七 〔略〕	〔新設〕
〔略〕	〔新設〕
卒業後高さ十五メートル以上のダム（発電用のものに限る。）の工事、維持又は運用に関する経験十年以上を含む二十年以上	〔新設〕

九 〔略〕	十 前号に掲げる者であつて、講習を修了した者
〔略〕	水力設備又は水力設備に相当する発電用以外の設備の工事、維持又は運用
以上を含む八年以上 高卒認定試験合格者となつた後高さ十五メートル以上のダム（発電用のものに限る。）の工事、維持又は運用に関する経験三年以上を含む九年以上	高卒認定試験合格者となつた後高さ十五メートル以上のダム（発電用のものに限る。）の工事、

八 〔略〕	〔新設〕
〔略〕	〔新設〕
高卒認定試験合格者となつた後高さ十五メートル以上のダム（発電用のものに限る。）の工事、維持又は運用に関する経験五年以上を含む十四年以上	〔新設〕